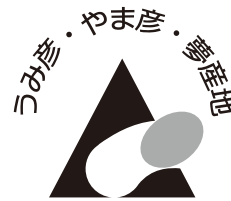


富山県朝日町

議会だより



第72号

平成24年2月1日



1/6(金) 消防出初式

第7回議会臨時会

ページ

- 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件 3

第8回議会定例会

- | | |
|----------------------|-------|
| ■ 町長辞職勧告決議、23年度補正予算等 | 2～3 |
| 代表質問 3名 | 4～8 |
| 一般質問 5名 | 9～13 |
| ■ 常任委員長報告 | 14～15 |
| ■ 議会日誌 10月～12月 | 16 |

《発行編集》

富山県朝日町議会だより編集委員会

〒939-0793

富山県下新川郡朝日町道下1133

☎0765-83-1100(代)

町長の辞職勧告決議 を賛成多数で可決

のための協町長の町政運営に期待すると同時に、これまでと同じ過ちを繰り返さないよう、議会の役割の一つでもある当局の監視機能をより一層強化していきたいと考えております。

定例会最終日の22日に、消防広域化を進めるにあたり、協町長の考えが二転三転し、県東部消防広域化協議会を構成する4市町村や黒部市、入善町に迷惑をかけ、町民の皆様にも心配をかけて町政を混乱させたことは責任重大であり、これまでも五箇庄小学校問題、朝日中改築工事、3月31日に内示のあった部課長人事異動など、町民、議会、職員を軽視した町政運営は真に町のことを考えているのかわびを感じていないとの理由から、協町長の辞職勧告決議案が水島一友副議長から提出され、採決の結果、賛成7、反対2で可決されました。

辞職勧告決議に法的拘束力はありませんが、町民の代表である議員の賛成多数で可決された意味は大変重いものがあります。

協町長も反省の弁を述べられておりますが、今後、真に町民の幸せ



辞職勧告決議案の採決（写真提供：北日本新聞社）

23年第8回議会定例会は、12月7日から22日までの16日間にわたり開催され、平成23年度の補正予算、条例の改正案、固定資産評価審査委員会の人事案件などの案件が審議され、原案のとおり可決・同意されました。

また、協町長の辞職勧告決議をはじめとする議員提出議案が7件提案され、可決されました。

23年度補正予算の主なもの	千円単位：切捨て
一般会計(補正5号)	補正総額2,551万円
安全安心なまちづくり事業	534万円
農地振興費	397万円
広域農免農道整備事業	20万円
小学校管理費	357万円
小学校教育振興費	614万円
中学校教育振興費	53万円
林道烏帽子山線災害復旧工事	1,952万円
特別会計繰出金	△97万円
給与費	△1,279万円
特別会計	
国民健康保険会計(補正2号)	7,710万円
簡易水道会計(補正1号)	3,401万円
下水道会計(補正1号)	137万円

条例改正

○朝日町立学校設置条例一部改正の件

○朝日町立公民館設置条例一部改正の件

人事案件

○朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件

朝日町長野317番地1

大森 博氏(69歳)の選任に同意

○朝日町選挙管理委員及び補充員の選挙の件

◆選挙管理委員

七澤孟男氏(70歳・山崎)

小坂幸雄氏(69歳・泊)

兵庫俊春氏(72歳・境)

斉藤俊光氏(69歳・大家庄)

◆補充員

山田勝正氏(69歳・五箇庄)

在田道弘氏(56歳・泊)
水島文明氏(62歳・宮崎)
松下 肇氏(67歳・南保)

※年齢は12月22日現在

決議

○協朝日町長の辞職勧告決議

議員提出議案

○並行在来線の利便性確保を求める意見書

○APPCでのTPP交渉参加表明に抗議する意見書

○サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書



○原子力発電所の警備に関する意見書

○防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書

○障害者総合福祉法のサービスと介護保険法のサービスを当事者の意思で選択・併用を求める意見書

○「障害者総合福祉法のサービスと介護保険法のサービスを当事者の意思で選択・併用を求める意見書」

請願・陳情

◆採択となったもの

○APPCでのTPP交渉参加表明に抗議する請願

○サイバー攻撃・情報保全対策に関する請願

○原子力発電所の警備に関する請願

○原子力災害対策を重要な項目とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、町長に要請すること

○防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情書

○「障害者総合福祉法のサービスと介護保険法のサービスを当事者の意思で選択・併用を求める意見書」

○「障害者総合福祉法のサービスと介護保険法のサービスを当事者の意思で選択・併用を求める意見書」

る国への意見書についての陳情書

◆不採択となったもの

○地域を支える地元建設業の健全化に向けた「公契約法(条例)」の制定を求める陳情書

◆継続審査となったもの

○朝日町立中央図書館の設置場所に関する陳情書

第7回議会臨時会

11月28日に第7回議会臨時会が開催され、上程された職員の給与等にかかる案件が審議され、原案のとおり可決されました。

○朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件

議会を傍聴してみませんか
定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。
日程については、議会事務局に問い合わせください。

消防の広域化について

稲 村 功（日本共産党）

質問

町長は11月28日、魚津市などの4市町村との広域化から、1市2町での協議会に入ると述べられたが、突然の方針転換の理由は何か。納得できる明快な答弁を求める。

答弁 町長

私は、9月議会で、12月までに結論を出す述べ、タイムリミットが迫る中で、4市町村に戻るのか、1市2町で協議をしていくのか悩んできた。10月18日



黒部市役所宇奈月庁舎に設置された協議会事務局

には自治振興会から、その後、消防

団からも「1市2町で広域化を」との要望書をいただき、11月26日には、議長からも、何とか打開策を考えるべきと指摘をいただいた。さらに、議員からの意見も頭の中で駆けめぐっていた。

これらのことから、議会や自治振興会、消防団からの意見や要望を総合的に判断して、1市2町で広域化を目指す決断をした。

しかし、11月

28日午後の全員協議会の時点では、黒部市長、入善町長の了解を得ていなかったため、黒部市長、入善町長の了解を得た後、議員各位には、日を改めてそのことを伝えるつもりであったが、結果的に、その手法が混乱を招いた。

並行在来線について

質問

①現在、泊駅には上下6本の特急列車が停まっている。並行在来線がJRから分離されても、金沢から糸魚川までの快速列車の運行を求めるべきだと思うが。

②県境をまたいで通勤、通院、観光等で利用する人は多く、利便性が損なわれないように列車の運行本数を確保するように求めるべきだと思うが。

③宇奈月温泉の宿泊客や新幹線黒部駅（仮称）で降りる観光客を町に呼び込むためにも、宇奈月駅から市振興まで地鉄との相互乗り入れを求めていく考えはないか。

答弁 竹内副町長

①特急列車の運行について、JR西日本株式会社は、新幹線開業以降、金沢より東の運行は考えていないようであるが、町としては、利用者の利便性の確保のために、快速電車の運行など、今後も要望していきたい。

②県境をまたぐ列車の運行は、通勤・通学などの利便性が損なわれてはならないと考えており、本年度の県への重要要望活動でも、要望をしてきたところである。引き続き、機会をとらえて訴えてい

きたい。

③富山地方鉄道の相互乗り入れについては、地鉄の電源が直流方式、県内の北陸線が交流方式であることや、料金の統一、運行経費の配分など、難しい課題が多く存在すると考えている。

一方、北陸新幹線開業後、人や物の流れが大きく変わり、観光をはじめ商業分野等に新たな局面が生まれるものと考えており、並行在来線の活性化とともに新川地域の魅力が発揮できるような対策についても、引き続き取り組んでいきたい。

児童館の建設について

質問

町内に2つ目の児童館を建設してほしいという要望は、きわめて高い。あさひ野小学校では、空き教室を利用した放課後子ども教室が行われており、いちご保育園横に児童館をつくれば、放課後子ども教室関係者も含め、地域や保護者からも歓迎されるのではないか。子どもの居場所づくり事業も、児童館を活用できれば、自治振興会やPTAの協力を得て、学童保育の第一歩として前進するのではないか。

答弁 数家民生部長

現在、あ



宿題をする子どもたち（南保みずほ館での子ども居場所づくり事業）

さび野小学校区においては、平成19年度より放課後子ども教室を実施しているが、指導者の確保や学校行事の日程等の調整から、すべての登校日に教室を実施することができないため、この現状を補完する手法として、各地区の拠点施設を利用し、地区単位での児童館的な役割を果たす子どもの居場所づくり事業を今年度より実施している。

子どもの居場所づくり事業については、南保地区から来年1月より実施したい旨の申請を受けたところであり、現在、事業実施に向けて世話を確保するなど諸準備を進めておられる。

核家族化の進行、女性の就労意欲と社会進出機会の増大、地域のさびなど連帯の希薄化など、家庭と地域における子どもの養育機能の低下が危惧される中、地域社会

が一体となつて子育て支援していくシステムの構築が強く求められていると認識しており、あさひ野小学校区は3地区にわたり広範囲であることから、地区を拠点とした子どもの居場所づくり事業の推進を優先的に図ってまいりたい。

組織の機構改革について

蓬 澤 博（グループ22）

質問 商工業、観光は別の課を設け、専任の職員を置くべきと考えるが、また、企業誘致に必要な基金を創設する予定はあるのか。

答弁 大井産業部長 職員一人一人が幅広い分野の業務をいくつも担当していることから、商工観光課の新設は、今すぐには難しい。

町職員には避けることのできない人事異動などがあり、長く業務に携わることのできる外部からの専門家を招へいすることも1つの選択肢と考えている。

基金の創設については、現在の予算体系でも十分に対応ができると考えている。

再質問 組織の見直しをし、補強すべきは補強する、新設すべきは新設するといった、適正な配置を願いたい。

再答弁 町長 新年度予算以降、鋭意検討していきたい。人事異動は停滞のないよう適材適所で働いてもらうよう配慮したい。

指定管理団体について

質問 「なないろKAN」の管理契約が24年3月末日までとなっているが、契約を更新することなく公募すると聞いたが、本当か。

答弁 大井産業部長 現在、有限会社あさひふるさと創造社が管理運営を行っており、平成24年3月31日に有効協定期間が終了するが、「らくちん」の管理運営も行っており、2つの施設を一体的に管理するメリットを生かすために、引き続き、有限会社あさひふるさと創造社を管理者として指定する検討を行っている。

再質問 指定管理団体の集中管理、一元管理を検討してどうか。

再答弁 竹内総務部長 指定管理団体の運営面の指導や監査は、当然、担当部署が行うべきで、指定の手續など総合的な管理は、当然、財務課が行っていくものと認識している。

有磯苑の増床工事について

質問

増床工事は順調に進んでいるのか。進捗状況はどうなのか。

答弁

数家民生部長 11月末で1週間程度の遅れであると聞いている。



有磯苑の増床工事（1/13撮影）

再質問 国・県補助金に関して遅延の申請が出されたと仄聞したが。

再答弁

清水健康課長 冬場の天候も勘案して、不測の事態が起こった場合には繰越明許ができるかどうかを確認しており、繰越明許はできるといふ確認を得ている。

消防の広域連携について

質問

消防の広域連携に関して迷走した1年有余、貴重な時間を浪費した政治責任をどのようにとるのか。記者会見の席での「時間的制約の中で、町民や議会に私の考えを理解してもらえなかった」との発言は、朝日町民のみならず、入善町民、黒部市民を侮辱したものであり、発言を撤回し、1市2町の市民町民に謝罪していただきたい。

答弁 町長 1市2町による広域化を目指して協議に入りたい旨

の方針を11月28日に表明した。突然の方針変更であることから、町民には大変迷惑と心配をかけることになり、ここに深くお詫びを申し上げる。

今後は、1市2町の消防の広域化が最良のものになるよう全力を尽くす、私に課せられた責任はそのことに鋭意努力することであると決意している。

再質問

時間的制約の中で云々という表現を撤回し、1市2町の市民町民に謝罪していただきたいということに対する答弁がなかったが。

再答弁

町長 町民を侮辱した発言だという指摘であるが、自分の思いの、私の強さから来たこと、そのことも含めて、反省を強くする中で今日の結論を出したということであり、私の至らぬ発言についても深く反省をしている。

再々質問 稲村議員も答弁を求めたが、なぜ突然の変更方針なのか。11月28日の全員協議会では一言も言わず、「より広い広域連携」と言い、その後の議員協議会では「いや、実は1市2町」と。同日に開催された会議で、舌の根も乾かないうちに全く真逆の発言をしている。「議会と密接な関係を保ちたい」とか、「私の私の強さを反省

しています」と言われても全然信頼が置けない。

再々答弁

町長 28日の時点で1市2町という決断をしていたが、入善町、黒部市に私の思いを伝えてなかったで、全員協議会場で表明するべきでないという思いがあった。

結果的には、その日の夕刻、入善町、黒部市に快く受け入れていただいた。

再々質問

いつの時点でそういう考えになったのかを28日に質問したら、「前日（27日）です」と答えられたが、28日午後1時半の全員協議会までの間に、黒部市長、入善町長にお願いし、万難を排する努力をすべきではなかったのか。

再々答弁

町長 28日の午前中は公務が入っており、また議会に対しても十分説明をしていない中でそのようなことはできないと判断した。

再々質問

その判断が稚拙な判断であったと思う。自分の資質をどう見ているのか。

再々答弁

町長 自分の私の強さから町民や議会にも迷惑をかけたこと、これを今後は絶対に改めなければいけないと強く感じている。

町政について

水 野 仁 士（創政会）

質問

①町長に就任されて1年6カ月、中学校改築工事では安すぎる落札価格に問題があり、次に2カ月以上も遅れて議会に工事工程の遅れの原因と追加工事費の必要を報告。五箇庄小学校の統廃合に向け、町教育委員会や議会は統合の必要性を訴えているのに、挑戦的な耐震改修経費を予算案に載せ、3月31日、退庁間近、突然の部課長の強権的な人事異動。消防の広域化は他市町村を巻き込み、自治振興会、消防団の要望や議会の決議を蹴っておきながらの11月28日の突然の方針転換。

町政の混乱や混乱、他市町村にかけた迷惑などその責任は大きく、町長の責任の所在をはっきりと説明していただきたい。

②有害鳥獣捕獲隊を作った時代は、個人個人の力量や判断、上下関係、意識もはっきりしていたが、この世界も様変わりし、現在は昔の気風は残っていない。

それゆえ、集団での捕獲行動、危

険回避などは難しく、個人の判断に委ねることもあり、危険と隣り合わせである。ハンターの集まりの延長でしかない現状では、今後、捕獲隊そのものがなくなるのではないかと危惧する。

③何年後かに小川沿岸かんがい用水トンネル補修工事が始まると思われる。トンネル補修工事費を含め、用水路での小水力発電に町として協力できないのか。

答弁 町長

①町長就任以来の町政運営のあり方、また、議員や住民、職員との関係についても指摘があり、議会にも不愉快な思いをさせ、住民にも心配をかけたことを深くお詫びを申し上げる。

消防の広域化について、決断する過程で、また、その後もなぜ自分の主張を曲げることができなかったのか、議会の意見を真摯に聞くことができなかったのか、町民のため朝日町のため、町長としてどうあるべきなのか、指摘をいただいた私の共通する問題は何かのか、み

ずからに問いかけた結果、自分の考えを曲げないという私の強さ、かたくなな面が今日の混乱につながってきたと気づいた。

今後は、議員とは、これまで以上に十分話し合って町政を進めていく決意であり、住民の声にも素直に耳を傾けていく町長にならないといけないと考えている。

消防広域化の協議内容については、逐一議会に報告し、議会の意見として英知をいただき、合意のもとに広域化を進めていく決意である。消防の広域化に限らず、町政の諸政策に当たっても、こうした姿勢を貫いていきたい。

再質問

今後、議会側なりと融和・調和姿勢で政策をとられるが、私は信じがたいと思っている。

「三つ子の魂百までも」と言われるように、また、バックボンの党の関係もあり、急に考えを転向できないと思っているが。

再答弁 町長

私の党籍が根底にあるようだが、町長として一党一派に偏することなく、町民の利益を考え、また、議会の意見も尊重しながら町政を運営していくことが、私に課せられた責務と考えている。そのような心配をかけていることは、議員との信頼関係が崩れていると反省しなければ

ばいけないし、そのようなことがないよう、信頼を積み重ねていく努力をしなければいけないと考えている。

答弁 大井産業部長

②町有害鳥獣捕獲隊は、朝日町猟友会と委託契約を結び設置しており、事故の補償などは、町で加入している損害賠償補償保険で対応する。

国は、これまでの鳥獣保護法に基づく捕獲隊に代わり、鳥獣被害防止特別措置法に基づく鳥獣被害対策実施隊の設置を促進している。

この鳥獣被害対策実施隊は、市町村が作成する被害防止計画に基づき、対象鳥獣の捕獲、防護柵の設置などを実施し、市町村長が、猟銃



猪のわなを仕掛ける有害鳥獣捕獲隊

により捕獲を行う者と、わななどにより捕獲を行う者を任命することになる。

また、鳥獣被害対策実施隊に対する優遇措置としては、狩猟税の軽減措置が受けられること、身分が非常勤の公務員となり、被害対策上の災害に対する補償を受けられることなどとされている。

町としては、今後、鳥獣被害対策実施隊の設置に向け、国や県内の動向を見きわめながら検討したいと考えている。

再質問 鳥獣被害対策実施隊にしても、何か規律の取れる仕組みづくりをしてはどうか。

再答弁 大井産業部長 鳥獣被害対策実施隊が従来と違うところは、市町村長が計画書に基づいて任命することなので、猟友会の組織と契約するのと若干立場が変わると思う。先進事例を参考にし、いいものを取り入れていきたい。

答弁 数家民生部長 ③小川幹線用水の取水口である小川頭首工は、県が平成23年度から25年度にかけて、頭首工以降の水路施設は平成26年度から30年度にかけて改修整備すると伺っており、町も応分の負担をし、事業を進めていくこととしている。

現在、この用水を利用する小水力発電事業を行うとの具体的な話はないが、町土地改良区が小水力発電に取り組むのであれば、町としても協力をしていきたい。

地元要望について

質問 県道黒部朝日公園線の坊地内・岩崎地内の消雪装置について、強く県に働きかけを。

答弁 大井産業部長 町では、県道の消雪装置の整備に向け、毎年県に対し重要要望事項として要望活動を続けている。

県からは、既存消雪施設の更新事業のほか、消雪区間と消雪区間の中抜け区間をつなぎ、機械除雪との分離を図り、機械除雪作業の効率化を図る事業を優先的に実施していると伺っている。

朝日町管内においては、黒部朝日公園線の導善寺川からスーパ―農道までの区間並びに岩崎の交差点から羽入方向に向かう区間の延伸が計画されている。その他の県道についても、中抜け区間の解消や水源調査、測量設計など新年度予算確保に向けて努力していると伺っており、今後とも、消雪装置の整備促進に向け、県に対し強く要望してまいりたい。

本文に掲載した記事以外の質問

◆稲村功議員

○消防の広域化について

・1市2町での消防力の強化について

○TPPと消費税について

・TPPについて

・消費税の増税について

○子育て支援について

・ロタウィルス対策について

○「北投石」について

・「北投石」事件のその後について

◆水野仁士議員

○町政について

・人口減と高齢化による町の活力衰退について

◆長崎智子議員

○教育環境整備について

・子どもの居場所作りと児童館との関連について

◆西岡良則議員

○町政の運営について

・公共バス路線の延伸について

○町の活性化対策について

・商工会への支援について

◆笹原靖直議員

○まちの活性化について

・図書館の建設について

・よこお団地と町の普通財産の売却について

○安心安全なまちづくりについて

・消防の広域化と庁舎の進捗状況について

○町政運営について

・円滑な町政運営について

◆加藤好進議員

○町の活性化対策について

・滞在型観光の取組みについて

・五箇庄小学校跡地活用について

◆水間秀雄議員

○安心、安全なまちづくりについて

・断層帯の調査研究について

・避難場所の備蓄について

・消防力の強化について

○住宅リフォーム助成について

・耐震改修との連携について

24年度予算編成について

長 崎 智 子

質問

①平成24年度予算に新図書館の基本設計費等を計上するのか。

②平成22年度の実質公債費比率は14%だが、今後の推移は。

③あさひヒスイ海岸パークゴルフ場について、県体等の開催は3、4コースが必要だが、平成24年度予算に増設費用を組み込むのか。

答弁 水島教育委員会事務局長

①建設予定地等が決まっていなため明言できないが、平成24年度当初予算には、地質調査費、測量図作成費、実施設計費などを計上する考えである。

答弁 町長

②実質公債費比率は、平成21年度から3.5%好転し、平成22年度は14%に下がった。主な要因は、らくちんのや旭ヶ丘団地の償還が21年度に終了したことによる。

平成23年度は11.5%、24年度はさらに0.8%下がり、10.7%前後で推移すると見込んでいる。

25年度以降は、図書館など大規

模な建設事業もあり、不確定要素もあるが、22年度から活用している過疎債の償還費が反映し、徐々に比率が高くなる見通しである。

実質公債費比率は総務大臣等の許可が必要となる18%を超えないように努めていきたい。

③施設の東側にある多目的広場の一部にあつた個人用地を買収したことから、今後のコースの増設について検討してまいりたい。

児童の体操服の支援について

質問

子育て世帯の負担軽減、子どもの心身の健全な育成を図ることを目的として、12月補正に小学校教育振興費61万3千円が計上されている。当町3校のPTAに対し、児童の体操服購入支援制度を説明したのか。この支援は五箇庄小学校ときみさと小学校の統合に関連しているのか。

子どもは国の宝、町の宝であり、すべての児童を対象にすべき。さ

みさと小学校がデザインを変更するため支援することだが、本制度の目的からして、デザイン変更と町からの支援と何の関係があるのか。

答弁 水島教育委員会事務局長

この支援は、平成24年4月以降に町立学校に在籍する児童に対し、体操服購入に係る負担への支援を行う新しい制度である。

対象は二通りで、1つ目は、新たに小学校1年生として入学する児童で、今後、毎年支援する。2つ目は、学校単位で体操服のデザインを変更し、新たに買い替えが必要となる場合の在校生である。対象は、新1年生分がさみさと小学校57名、あさひ野小学校17名、さみさと小学校の在校生分が343名で、計417名である。

また、五箇庄小学校ときみさと小学校の統合とは関連はない。

議会の質疑を通して町民へお知らせし、説明することが議会を尊重した手法と考え、小学校PTAには説明はしていない。

再質問

地方公共団体の金を使用するのに、何でデザイン変更が関係あるのか。

再答弁 水島教育委員会事務局長

デザイン変更により、予備も含め新たに2、3着必要となる場合

に、町として支援するため、補正予算を提案した。

再々質問

制度の目的からも、児童の教育をする立場の町当局、教育委員会はかわいい子、憎い子の差別は絶対いけない。この件は常任委員会でも検討する。

商工会の要望について

質問

商工会に対し、町からふるさと雇用再生特別基金事業として支援し、2名の雇用確保ができたが、制度は23年度で終わると聞いている。24年度は町ではどのように考えているのか。

答弁 坂口産業課長

21年度から事業委託している「ふるさと雇用再生特別基金事業」は、国が県に交付金を交付し、県はこれに基づき基金を造成しており、本年度で事業が終了する。

町では、蛭谷で継承されているバタバタ茶の歴史や作法、茶葉製造加工の伝承などを行う求職者を雇用し、伝承活動を実施してきた。

次年度以降も国の事業は継続されるが、雇用条件に制約があり、新たな人の雇用が必要となる。

町としては、今後とも、商工会への支援について、さまざまな角度から方策を探ってまいりたい。

土地区画整理事業の 推進について

西岡 良 則

質問

市街地の耕作放棄地については、活力あるまちづくりのためにも、都市計画道路の整備や土地の総合的な活用を図る土地区画整理事業を推進していく必要があると思うが、町の考えは。

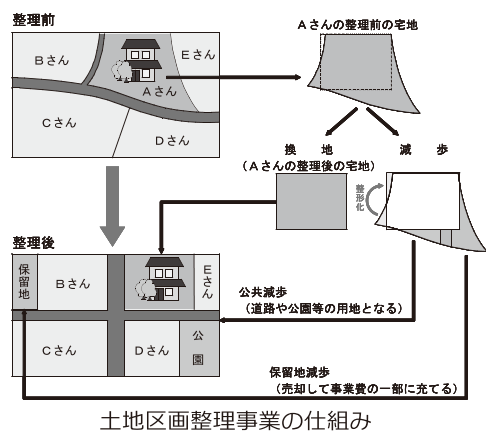
答弁 町長

土地区画整理事業は、地権者から権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい道路などの公共用地に充てるほか、一部を売却して事業資金に充てる制度である。いわゆる減歩率が問題となり、そこに公共用地がたくさんあればいいが、少ないと減歩率が大きくなるという問題もある。

町では、各地域における区画整理に関する相談があれば、県・町の出前講座などを活用し、事業の具体的な取り組み方や実例をもとに、土地所有者に理解をいただけるよう努めていきたい。

再質問

第4次総合計画の後期計画の中でも、街路の整備事業による道路網の整備と一体的な都市計画道路の整備を掲げているが、



国道8号停車場線の整備について、どのような考えなのか。

再答弁 町長

町長就任後、泊駅から8号線までの都市計画道路が塩漬けになっていると聞いた。

土地区画整理事業には地区の皆さんが英知を結集してまちづくりに参加いただき、町も積極的に、町の能力も含めて発揮できるような形で参加できればありがたい。

区画整理事業の中には公園等も作らなければいけないし、折しも新幹線開業に伴う並行在来線の問

題もあり、現在は、駅の南側に出ることができない状況なので、より良いものにしていきたい。また、平柳の地域の協力もいただいていたければ、沼保新の区画整理のように、年月はかかるが、将来の町の活性化にもつながると思うので、積極的に町としても関わっていききたいという町長としての思いである。

下澤産業跡地や五叉路付近の空き地活用について

質問

6月議会の答弁では、市街地の空き地や空き事務所を含めた一帯のあり方や活用方法について、商工会が中心となっている中心市街地活性化委員会から活性化の方策が町に提案されるとのことであったが、どのような提案がなされているのか。

また、下澤産業の工場跡地の利活用は町民の関心の的でもあり、民間遊休地の利活用について、先行取得も含め、町ではどのような協議・検討がなされているのか。

答弁 大井産業部長

中心市街地活性化委員会の下部組織である「中心商店街活性化のための検討委員会」では、これまでに3回の会議が開催され、その内容が去る10月14日に中心市街地活性化委員会

に報告された。

1つは空き地周辺の建物を活用すること、2つには空き地周辺の建物を取り壊し、広いエリアで新たな施設を作ることが大枠として提示された。

建物を活用することで議論となつたのは、泊地区の自治振興会や公民館活動の拠点、消防分団などであり、新たな施設として検討されたのは、図書館、駐車場や公園、チャレンジショップや地場産商品を扱う店舗が入居できる施設、カフェやフリースペースを併せ持つ高齢者専用住宅などの複合施設が挙げられた。施設運営に関しても、運営ノウハウや経費、採算性、民間活力の参入など様々な角度から話し合われたと報告されている。

下澤産業跡地について、町が用地を購入する場合は、使用目的が明確になったものを購入することとしており、とりあえず買っておくという先行投資はできないものと考えている。

しかし、どのように土地を活用すべきか、民間活力の導入が可能か、時代の趨勢とニーズに合致するかなど、民間活力の動向も踏まえて多面的に検討を行い、当該用地を町全体の活性化につながる土地利用にすべきと考えている。

有害鳥獣対策協力金について

笹原 靖直

質問

町から自治振興会へ来年度より地区によっては1戸当たり年間500円の協力依頼が提案されているが、全世帯に関わる有害鳥獣対策協力金は税外負担ではないか。町が何らかの形で考慮すべきではないか。

答弁 坂口産業課長

山崎地区

をはじめ、南保、笹川、泊1区の電気柵設置地区において、各地区の協議会が1世帯当たり年間1,000円から1,200円の協力を集めて、電気柵の維持管理費用に充てられている。

町有害鳥獣対策協議会では、これらの地区で設置している電気柵が町全域を有害鳥獣から守っており、山沿いの地区だけではなく、設置していない地区からの協力も必要との認識から、電気柵の設置や撤去、草刈りやパトロールに対する協力として1世帯当たり1年間で500円の協力をお願いすることとして、現在説明を行っている。

町としても、電気柵の維持管理はもちろんのこと、電気柵を越え

て侵入してくる有害鳥獣に対する新たな対策についても、検討・支援をしてまいりたい。

再質問

地域間の温度差があり

新年度予算には補助金をつけ加えていただきたい。

再答弁

町長 議員からのご提

案等を受けて、町として何ができるのか、早急に庁内で議論をしながら来年度予算編成を考えていきたい。

町政運営について

質問

消防の広域化の枠組みに

ついて、「我の強さを通す欠点から町民や議会に迷惑をかけた」と述べられたが、今後、町民の声や自治振興会、議会など、どのように対応されるのか、町長の方針と手法を伺う。

答弁

町長 町長就任以来、いく

つかの問題で議会には迷惑、そして心配をおかけした。率直にそのことを反省し、またその原因がこの

身の中にあつたということをしつかりと認識して、今後の議会との関係、あるいは町民との関係においても、自分のこの性格を変えていかなければいけないと受け止め、町長としての対応をしなければいけないと強く感じている。

平成24年度には、町民の声を広くお聞きするために、2回目の住民懇談会を開催していきたい。

議会対応については、定例会及び臨時会のほかにも、全員協議会等、議員と協議する場はいくつかあり、その時々、あるいは急を要する問題については、その際に議会にも報告をし、政策議論を深めていきたい。

再質問

これだけ町が混乱した

原因は、要は町長の我の強さが大きな問題だったということにしか聞こえてこない。私も消防についていろんな勉強をし、町長にも物を申し上げた。

再答弁

町長 審議の中で聞く

耳を持たなかったという指摘だが、そのことについては、自分の弱さの部分だと、我の強さの部分だということ、しっかりと反省をしなければいけないと自分自身に言い聞かせて、今後そのようなことのないようにしていくことを議会でお約束する。

再々質問

将棋の世界では、対戦に負けた者が残って、一生懸命負けた原因を探るそうである。プロの世界では、負けた本人にすれば非常に苦痛だそうだが、しっかりと敗因を認めると、同じ過ちをしないそうである。

結局はあなたの性格の問題であつたとらえてよろしいか。

再々答弁

町長 今の消防の問題に限らず、町長就任以来、いくつ

かの問題で議会との間で意思の合意がなかなか形成できなかったということも含めて、私の今までの姿勢を深く反省している。それは性格の問題とかで片づけてはいけないことであり、それも含めて姿勢を変えていかなければいけない、そのように強く自分を戒めている。

再々質問

町民の総意、議会の総

意、いろんな形をまとめて判断を下そうという姿勢があれば、10月中に十二分にジャッジができたはずである。私はそこを危惧するわけである。

政治は、スピードとリズムとタイミング。スピードは遅い、リズムもタイミングも悪い、これで町政運営がうまくいくのかというのが私の実感である。

安全と安心な暮らしについて

加藤 好進

質問

①災害時、被害を小さくする自主防災組織の役割は大きく、災害時に支援に回り、適切な対応ができる防災士の育成について考えを伺う。

②沿岸部には多くの皆さんが生活をしており、早く明確な避難場所や施設、避難路や避難経路などの確保、津波発生時の避難を周知すべきだと考えるが、今後の整備計画は。

答弁 山崎総務課長

①県が地域防災力の要となる自主防災組織の育成・強化の一環として、防災に携わる方々を対象に、県内各地域で毎年開催している地域の自主防災組織リーダー研修会や自主防災アドバイザー制度を活用し、防災リーダーの育成に努めてきている。その上で、より高度な知識と専門性を有する防災士についても、その活動実態等も踏まえて、育成について調査・研究を進めていきたい。

再質問

町長の考えは。

再答弁 町長

防災士の重要性

については、私も必要かと思うが、資格を取るには研修所に滞在し、継続的に一定期間研修を受けなければならず、民間の認定施設であり受講料も大変だと聞いている。

資格には至らないが、県内で研修制度などを活用しながらやっているの、防災士については、しばらく検討させていただきたい。

答弁 山崎総務課長

②今年10

月から11月にかけて、沿岸部の実態調査や自治振興会長等への聞き取り調査を実施した。

国では、東日本大震災を踏まえて、防災基本計画の見直し作業が進められており、市町村の地域防災計画にも新たに津波に対する避難基準を定めることや避難施設の整備等、津波対策全般について盛り込むことも求められている。

今回実施した調査や県の津波シミュレーション調査結果をもとに、避難基準の策定や避難経路の整備等を進めていきたい。



地域の自主防災組織リーダー研修会（平成23年12月）

子育て支援について

質問

仕事を持つ保護者が安心して働くことができるよう、多様な保育サービスの充実が求められているが、当町における病児・病後児保育に対する考えを伺う。

答弁 寺崎子ども家庭課長

当町は、保育所に看護師を配置していないが、あさひ総合病院と密接な連携体制をとっており、万全な児童の受診対応や、保護者が迎え

に来るまで安静に過ごす措置をとっている。

病児・病後児保育の実施については、新たな保育士及び看護師の配置等の人的課題、専用の保育室及び隔離機能を持った安静室の確保、児童の症状による対応型タイプやその手法のあり方などの課題もあり、県内施設での実施状況や住民ニーズを踏まえ検討したい。

再質問

新設される五

箇庄小学校跡地の保育所内での病児・病後児保育の考えは。

再答弁 寺崎子ども家庭課長

仮に保育所で行うとなれば、保健センターが横にあり、総合病院が近くにある拠点保育所として規模の大きいひまわり幼児園が適しているのではないかと考えられる。

ただ、現状は、ひまわり幼児園は定員オーバーの状況で、集中化が顕著に進んできており、スペース的な問題などを考えると、新たに五箇庄小学校跡地の新拠点保育所ということもあり、当然そのあたりを頭に入れて検討していきたい。

資源物回収広場について

水 間 秀 雄

質問

①資源物回収広場は町内に2カ所設置されているが、できれば全地区に設置すべきと思うが。

②エコぼーとの横に設置された第二資源物回収広場は、出入り口が狭く急勾配で、冬は危険であり改善すべきと思うが。

③使用済みの小型家電の回収に取り組む考えはあるか。

答弁 数家民生部長

①現在、町内2カ所目の資源物回収広場を開設したばかりであり、また瓶類、スチール缶、紙製及びプラスチック製容器包装の4品目は、新川広域圏及び町単独事業で4月から11月までは月2回、12月から3月までは月1回、町内の指定されたステーションで回収を行っており、ペットボトルは、町内各地に回収ボックスを配置し、拠点回収を実施している。このほか、町内会や各種団体などで資源物回収を行っており、これらの活動に対し、町では報奨金を交付する制度を実施している。



10月に開設された第二資源物回収広場

本年10月より第二資源物回収広場を設けたところであり、町内全域に増設する考えは今のところないが、今後の検討課題としたい。

②第二資源物回収広場の開設にあたり、施設所有者である新川広域圏事務組合と門扉を取り外せないか協議を行ったが、広域圏事務

組合では、現状のままでお願いしたいとのことであり、町では広域圏の意向に沿い、門扉は現状のまま使用することとした。

冬期間における積雪の対応として、進入路である敷地内道路は機械除雪を実施し、出入り口付近は散水ホースにより消雪を行う。また出入り口付近は勾配もあることから、人工芝を敷くなど安全性にも配慮してまいりたい。

③現在、県内では10市町で使用済み小型家電の回収事業が行われており、新川広域圏内では、黒部市が平成22年11月から、魚津市が平成23年9月から、入善町が平成23年11月から実施している。

しかしながら、小型家電の回収には、回収場所や回収品の保管管理、運搬など所要の費用負担も伴う。また、家電リサイクル法等でリサイクルが定められているテレビ、パソコンなど回収できない物が持ち込まれる恐れがあるなど、いくつかの問題点があり、これらの諸課題を踏まえながら、検討してまいりたい。

住宅リフォーム助成について

質問

現在、全国各地で地域経済活性化事業として、住宅リフォーム補助制度が各自自治体で進められ、経済効果の成果が出ていると聞いている。

町でも住宅リフォーム補助事業等はあるが、一定の枠があり、手続も難しく、あまり進んでいないようである。

住民が利用しやすく経済効果のある住宅リフォーム補助事業について、町の考えは。

答弁 町長

当町においては、定住サポート事業の中で、中古住宅取得者を対象とした30万円を上限とする補助制度があり、平成19年度から実施し、今日まで4件の実績がある。また、本年度より町内業者に委託した場合は、上限額を100万円に拡充した。

しかしながら、中古住宅の取得件数が少なく、制度の利用率は上がっていないのが現状である。

県内では、魚津市や黒部市が一般住宅を対象としたリフォーム補助制度を開始し好評を得ていることは承知しており、糸魚川市でも実施されている。

補助率により投資効果の差異はあるが、地域経済にも効果があると考えており、検討をしている。

常任委員長報告

総務産業委員会

当委員会は、12月16日及び20日の両日開催し、議会から付託されました、3議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1. 海抜表示看板等設置工事費534万1千円の執行については、「災害対策等特別委員会」で内容を充分協議・検討し、議会の了承を得た上で実施されたい。
2. 原子力発電所の隣接県の自治体として、災害対策の一つの重要な項目とし、避難の受け入れや避難路等についての計画を充実させた地域防災計画を策定されたい。

3. 町民の安全を得るため、県

下の他自治体と連携の下に、北陸電力と安全協定を結んだ上で、事業者からの説明を求める権利を認めさせるよう努力されたい。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願3件、「APECでのTTP交渉参加表明に抗議する請願」、「サイバー攻撃・情報保全対策に関する請願」、「原子力発電所の警備に関する請願」については、それぞれ願意妥当と認め、採択にすべきものと決しました。

次に、新規の陳情3件のうち、「原子力災害対策を重要な項目とする地域防災計画の策定と、北陸電力との安全協定の締結を進めるよう、町長に要請すること」を求める陳情、「防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情」の2件については、それぞれ願

意妥当と認め、採択にすべきと決し、「地域を支える地元建設業の健全化に向けた『公契約法(条例)』の制定を求める陳情書」については、不採択にすべきと決しました。

研修視察報告

10月4日から6日にかけて、三重県四日市市の「特定非営利活動法人(NPO法人)生活バス四日市」と長野県上田市の「しのの鉄道株式会社」を視察、研修してまいりました。

「NPO法人生活バス四日市」は、廃止された路線バスを、地域住民が中心となり設立されたNPOに、地域のスーパ―や病院が協力してバスを復活させ、買物や病院への通院の際の地域住民の足として運営していました。

事業主体はNPO法人生活バス四日市で、運行は三重交通株式会社に委託して事業実施しており、それまで三重交通が運行していたバス路線で、利用者の減少により廃止となった区

間を、地域住民が主体となってスーパ―や病院などの地域事業所の協力を得ながら、自分たちの手で公共交通を企画、運営するバス事業で、全国的にも数少ないコミュニティバスの成功例の1つであります。

実際に、路線始発の近鉄霞ヶ浦駅から終点の「スーパ―サンシ大矢知店」まで体験乗車をしてきましたが、通院や買物のために乗車する高齢の主婦の方々がたくさん乗車され、車内は、さながら井戸端会議の様相を呈しておりました。



NPO法人生活バス四日市 研修の様子

バスの路線延長は、約10kmで、公共施設や商業施設、病院等医療機関を中心に、約200mから300mおきに計31箇所の停留所が設けられており、2時間おきに1日11便(5.5往復)運行されております。運行経費は、運賃収入で月額約10万円、市の補助で月額30万円、沿線の事業所等からの協賛金の月額約50万円によつて賄われておりました。

平成14年11月の開業以来、平成19年度までは利用者数は毎年増加しておりましたが、平成20年度以降は減少傾向にあり、運営資金の確保が一番の問題点とのことでありました。

現在は、沿線地区民の高齢化により利用者が減少し、沿線事業所や医療機関等の理解がなければ運営が成り立たないのが現状で、協賛事業所等への入会勧誘と継続の依頼に苦慮することが多くなり、厳しい状況にあるとのことでありました。

次に、新幹線開業に伴う並行在来線を運営しているしなの鉄道株式会社については、長野新幹線の開業に伴い、JR東日本から経営移管されることとなった信

越本線の、軽井沢駅と篠ノ井駅間を運営する会社として平成8年5月に設立され、平成9年10月に開業し現在に至っております。

この間、平成20年12月までに13回のダイヤ改正を実施し、利用者の確保に努めるとともに、料金改定を平成13年には10%増額、平成19年には12.5%増額と2回実施するほか、様々なイベントや割引切符を企画発売し、集客に努めており、涙ぐましい努力をうかがうことが出来ました。

しなの鉄道株式会社設立時の出資金の割合は、長野県が、³⁶75.3%、沿



しなの鉄道株式会社 研修の様子

線市町の長野市など9市町で14.9%、7金融機関が5.6%、長野電鉄(株)など5社の交通事業者が2.9%、長野県農協中央会など6団体が0.21%となっております。

富山県の3セク会社の場合は、県63%、市町村27%、民間10%の出資割合としており、富山県の協力体制に疑問を持つとともに、しなの鉄道株式会社以上の経営努力が課せられるのではないかと考えさせられました。

質疑応答では、JRから譲渡される資産の価額が出来るだけ低額となるよう交渉し、簿価以下での譲渡になるよう努めると良いとのアドバイスがありました。

しなの鉄道株式会社は開業以来利用者数が対前年比を上回ったことがなく、緩やかな減少傾向にあり、平成10年度の利用者が123万6千人であったのに対し、平成22年度は99万9千人となっており、開業後13年間で2回の料金改定を行わざるを得なかったのもうなずけるものがあります。

また、社員一同が様々な集客方法に知恵を絞っていることに驚くと同時に、JRの冷たい対応に憤りを感じました。

帰路は、実際に上田駅から篠ノ井駅までしなの鉄道に乗車し、その

まま直江津駅まで向かいましたが、乗り継ぎ列車待ち等で駅に停車する時間がかかなりあり、それも止むを得ないのかなと思うのと同時に、ダイヤの組み方に工夫がいるとも考えさせられました。

民生教育委員会

当委員会は、12月16日及び20日の両日開催し、議会から付託されました、4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の1件、『障害者総合福祉法のサービスと介護保険法のサービス』を当事者の意思で選択・併用を求める国への意見書についての陳情書』については、願意妥当と認め、採択にすべきものと決し、9月定例会より継続審査となつておりました「朝日町立中央図書館の設置場所に関する陳情書」については、引き続き、継続審査にすべきものと決しました。

議会日誌

十月

4～6日 総務産業常任委員会研
修視察(三重県ほか)

11日 総務産業常任委員会
議員協議会

14日 議会運営委員会

21日 下新川郡議会議員連絡協議
会(入善町)

24日 議会だより編集委員会
新川広域圏関係市町議会議
員研修会・体育大会
(魚津市)

26日 魚津・朝日間湾岸道路促進
期成同盟会県内湾岸域道路
状況視察調査(氷見市)

31日 全員協議会

十一月

3日 関西朝日会総会(大阪市)
7日 富山県町村議会議員・事務
局職員研修会(富山市)

富山県町村議会議長協議
会・富山県町村議会議長会
臨時総会(富山市)

15日 富山県町村議会議長会懇談
会(東京)

16日 全国町村議会議長全国大
会・豪雪地帯町村議会議長
全国大会(東京)

17日 黒部川治水同盟会・舟川総
合開発促進期成同盟会中央
要望(東京・新潟県)

21日 長野県山ノ内町議会総務常
任委員会行政視察

22日 富山県町村議会議長協議会
(富山市)

28日 富山県東部議会議長協議会
研修会(入善町)

29日 第7回議会臨時会
全員協議会

議員協議会
下新川海岸整備事業促進議
員連盟中央要望(東京)

十二月

2日 議会運営委員会
全員協議会

7日 議員協議会

第8回議会定例会本会議
(提案理由説明・細部説明・
質疑)

9日 議会運営委員会

14日 本会議(代表質問)

15日 本会議(一般質問)

16日 総務産業常任委員会

20日 民生教育常任委員会
総務産業常任委員会

22日

民生教育常任委員会
議員協議会
並行在来線等対策特別委員
会
議会運営委員会
全員協議会
本会議(委員長報告・討論・
採決)

議長交際費
を公開します

項 目	H23.10.1～12.31		H23年度累計	
	件数	支出金額(円)	件数	支出金額(円)
祝儀・寸志	6	101,280	15	222,960
香典・生花・見舞	2	10,000	8	70,000
土産・贈答			1	12,600
負担金・会費	4	28,000	9	113,500
懇 談 会				
餞別・激励・協賛金	2	15,000	4	25,000
そ の 他				
合 計	14	154,280	37	444,060

編集 後記



町民の皆様方には心新たに新
年をお迎えのこととお慶び申し上
げます。

昨年は、地震・津波・台風等の自
然災害や福島第一原発の事故など、
甚大な被害に遭われた皆様方には
一日も早い復興と生活の再建を心
から願うものであります。

朝日町では中学校耐震改築や
五箇庄小学校の統合、1市2町に
よる消防広域化など多くの諸問
題に議論を重ね解決をし、スタ
ートいたします。

現在、平成24年度当初予算に向
けて骨格はほぼ固まっていると思
いますが、地方交付税、国・県支出
金、町債など依存財源(町歳入の
約63%)に頼らざるをえない朝日
町であり、国の東日本大震災の復
興予算を踏まえた中での地方交
付税の抑制を受けた厳しい町予
算編成と思っております。3月議
会に向けて議員一人一人が朝日町
の課題を見つめ直し予算審議に入
りますので、議会の傍聴にお越し
ください。

◇ 議会だより編集委員

水島 一友 大森 憲平
蓬澤 博 長崎 智子
稲村 功